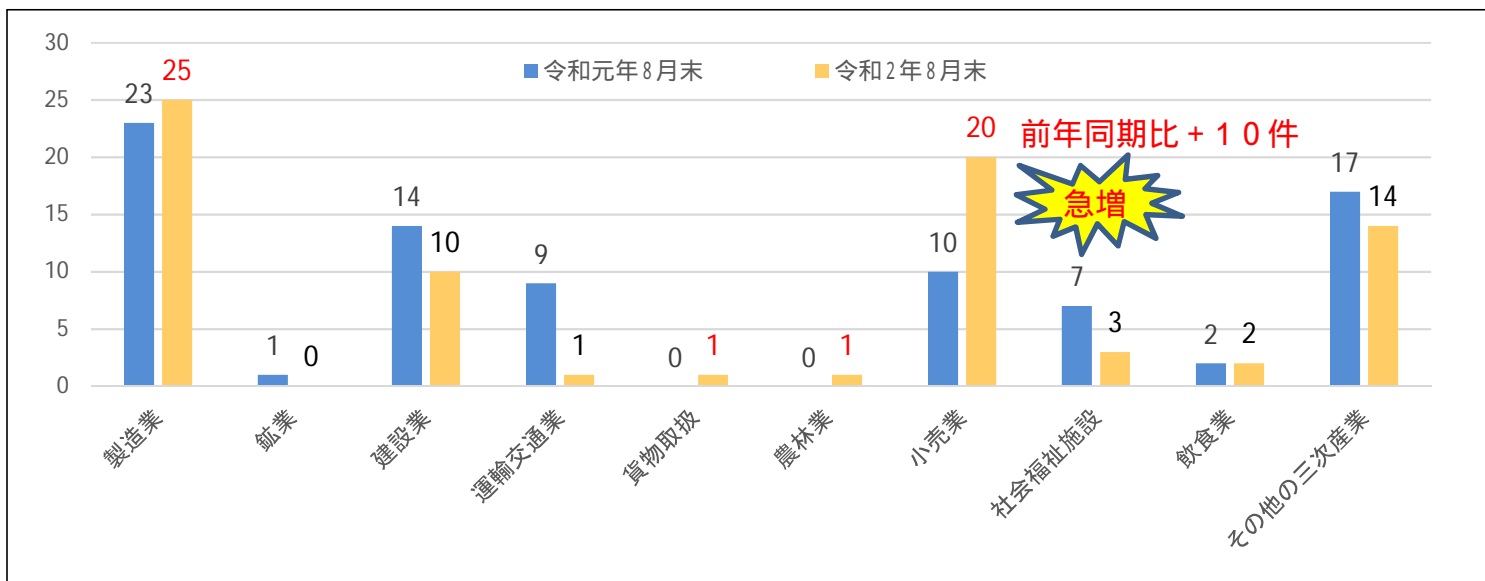


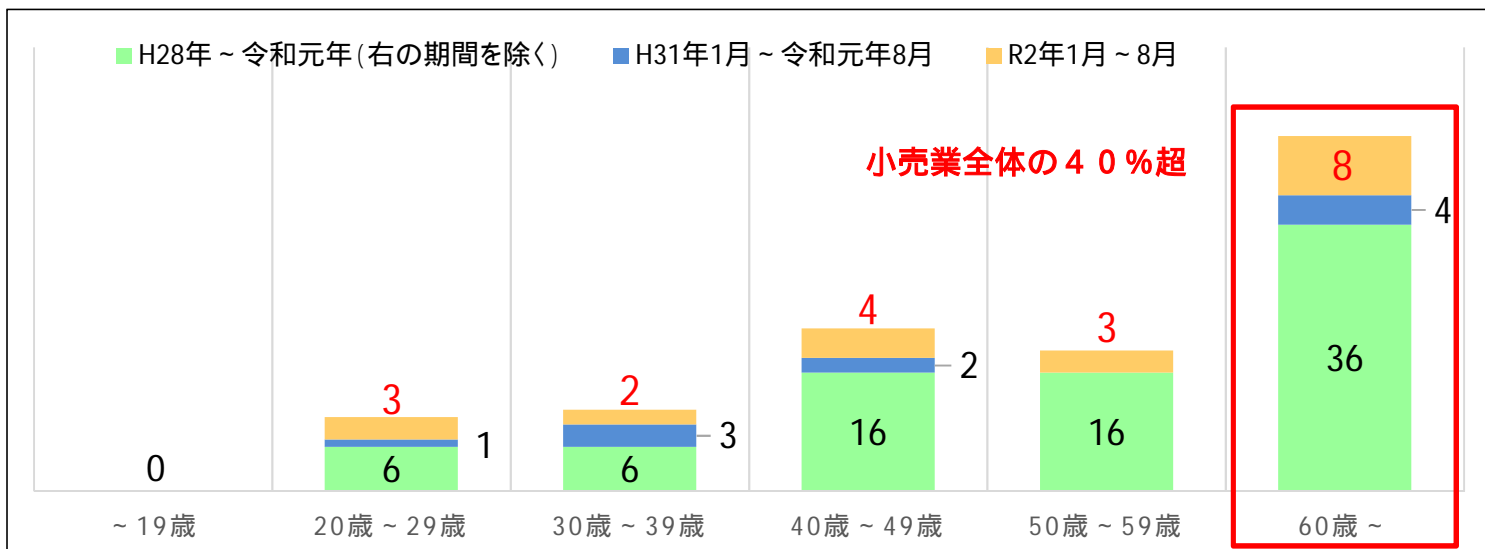
小売業の高年齢労働者に労働災害が増加中 ストップ 労働災害!

小売業の労働災害のうち、60歳以上の労働者の占める割合が約40%と突出しています。働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう。

労働災害の発生状況（下松労働基準監督署管内、令和2年8月末日時点）



小売業の「年齢別」労働災害発生状況（平成28年1月1日～令和2年8月末日）



全国的にも休業4日以上労働災害の死傷者数のうち60歳以上の占める割合が増加傾向...

エイジフレンドリーガイドラインが策定されました（令和2年3月）。
（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン） 概要は裏面へ

エイジフレンドリーガイドラインの概要

事業者求められる取り組み

- 1 安全衛生管理体制の確立等
経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
高年齢労働者の身体機能の低下等に着眼したリスクアセスメントの実施
- 2 職場環境の改善
ハード面の対策（照度の確保、段差の解消等）
ソフト面の対策（勤務形態・時間の工夫、ゆとりある作業スピード、無理のない作業姿勢等）
- 3 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
健康状況、体力状況の把握（健康診断や体力チェックリストの活用）
チェックリストはこちら <https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/enzen/101006-1.html>
- 4 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
3で把握した状況に応じて、適合する業務をマッチング
集団及び個々の高年齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む
- 5 安全衛生教育
写真や図、映像等、文字以外の情報を活用した教育の実施
再雇用や再就職等により経験のない業種、業務に従事する場合の丁寧な教育訓練の実施

労働者に求められる取り組み

- 1 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- 2 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力維持と生活習慣の改善に取り組む

ガイドライン等はこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/enzen/newpage_00007.html

「エイジフレンドリー補助金」のご案内

- エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。
- **中小企業事業者が対象**の補助金です

補助金申請期間 令和2年6月12日～令和2年10月末日

補助金額

補助対象：高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費

補助率： 1 / 2

上限額： **100万円**（消費税を含む）

詳しくは
こちら⇒
(厚労省HP)



※この補助金は、事業場規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います（全ての申請者に交付されるものではありません）

お問い合わせ

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
エイジフレンドリー補助金事務センター（申請関係）

☎ 03-6381-7507 📠 03-6381-7508
✉ af-hojyojimucenter@jashcon.or.jp

受付時間：平日9:30～12:00、13:00～16:30
（土日祝休み）